

審議（会議）結果

審議会等名称 第15期第2回神奈川県生涯学習審議会

開催日時 令和3年9月16日（木）

開催場所 書面による協議

出席者【会長・副会長等】 ※五十音順

青木 信二（公募委員）
大田 裕多佳（一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会副会長）
大橋 昌行（一般社団法人神奈川県経営者協会人材活性化委員）
小川 百合子（神奈川県公立小学校長会副会長）
小野 晴子（公募委員）
上村 和彦（愛川町教育委員会生涯学習課長）
河本 文雄（神奈川県議会議員）
木下 敬之（神奈川県公民館連絡協議会顧問）
小池 茂子（聖学院大学教授）【副会長】
小森 素好（神奈川県PTA協議会副会長）
鈴木 紀子（日本女子大学現代女性キャリア研究所客員研究員）
鈴木 眞理（青山学院大学教授）【会長】
萩原 建次郎（駒澤大学教授）
宮坂 賀則（神奈川県公立中学校長会書記）
山田 信江（神奈川県社会教育委員連絡協議会理事）

次回開催予定日 未定

所属名 担当者名 生涯学習課 奥寺、鈴木、

掲載形式 議事概要

議事概要とした理由 書面開催のため

審議（会議）経過

- 1 議題 第15期神奈川県生涯学習審議会諮問事項
「神奈川県におけるこれからの家庭教育支援のあり方について」

2 結果

第15期生涯学習審議会 骨子案について審議した。

承認（承認15名 不承認0名）

3 意見等

(1) 全体の構成について

(委員氏名五十音順)

委員氏名	意見
大田 裕多佳	第1章3：県の動向で追加予定の内容は重要事項だと思います。
大橋 昌行	全体の構成については、よろしいかと思えます。 それぞれの課題について、教育機関、地域、経済界が一体となった支援が必要になるかと存じます。神奈川県は通勤時間が全国1位であることなど、企業は多様な働き方（テレワークなど）を導入して、子育て世代の負担軽減により、家庭教育支援への意識付けを行っていくことが必要だと考えます。
小野 晴子	概ね同意ですが、感想等も含め記入させていただきます。 第1章に「家庭教育の現状と動向」として、基本的な考え方、国の動向、県の動向、を入れたことで、家庭教育支援のおかれた環境の全体像を把握しやすくなったと感じました。 第3章 提言 の1では、～「子育てにやさしい社会」をめざして～ というような具体的で分かり易い文言にしたことに共感します。 p8の囲み内にある「意見を反映」が、どの位置に記載されるのか少し気になります。現状では「意見の反映」は、(1)取り組みの方向性の「目的」として位置づけられています、少し違和感があるように思います。 p9の「方向性」の概要では交流の場の重要性を提言していることから、これに付随する内容として「意見の反映」が語られた方が、説得力があるように感じます。
上村 和彦	各章、各項目わかりやすく整理されていると思います。 P2の第1章の「1 家庭教育支援の基本的な考え方」について、記載内容は、家庭教育の意義や大切さなどの説明で「支援」についての部分が触れられていないように思います。 西暦表記と元号表記について、統一をしなくてよいのでしょうか P2「2 国の動向」の2行目 P5「2 (1) <u>課題1</u> 」の4行目

	P 5※8のカッコ内・・・平成27年でしょうか
木下 敬之	これで、良いと思います。
小森 素好	答申の骨子案を作成頂きありがとうございます。 以前ご提示頂いた答申の方向性(案)と比べ「家庭教育支援の現状」を第1章として新規追加し配置した事により、現状と動向を示せて答申として全体的に流れが加わりより良い構成となりました。
鈴木 紀子	これまで分かり難いと感じていた部分がきちんと整理され、提言の枠組みや目指す方向性がよく伝わるようになってきていると思います。事務局の皆さまのご尽力に深く感謝申し上げます。
萩原 建次郎	各市町村へのアンケート調査に基づき、子育て・家庭教育をめぐる課題が明確化され、子育て支援と家庭教育支援の区別と関係性も明確になっている点が特に良いと思います。地域コミュニティを再構築しながら、地域・社会で子どもや親の育ちを応援する環境を醸成していくという方向性も賛成です。
山田 信江	送付されました資料の進め方でよろしいです。

(2) 第1回審議内容の反映箇所について

委員氏名	意見
大橋 昌行	【文言修正：p 6「意見を反映」下から8行目 「医師」を「意思」に修正】「高年齢者雇用安定法」の改正（2021年4月施行）により、70歳までの雇用が努力義務化され、働く意思のあるシニア世代が継続して働き続ける事ができる環境が整備されることで、これまで地域ボランティア等を担ってきた人材が手薄になるという懸念がある。
小野 晴子	同意します。
上村 和彦	各意見の挿入先について、適所と思います。 特にP 8「教育というものは・・・」は、ここに記載することにより、「1・・・～「子育てに・・・」をめざして～」の表記との関連性を感じることができ、「(1) 取組の方向性」内容に合っていると思います。
木下 敬之	「家庭教育支援チームの組織化について」課題と、参考例として厚木市睦合南地区の家庭教育支援事業（平成26～27年 市のモデル地区としてスタート） 事業の拠点～厚木市立睦合南公民館（事業の事務局） チームの組織メンバー～公民館運営懇話会のメンバー （自治会連絡協議会長、体育振興会長、文化振興会長、青少年健全

	育成連絡会長、地域福祉委員会、民生児童委員協議会長、婦人会長、老人クラブ連合会長、地域子ども教室運営連絡協議会長、2小学校長、1中学校長、コミュニティづくり推進委員長、学識経験者) にプラス (2小学校のPTA会長、1中学校のPTA会長、2小学校区子ども会育成連絡会長)
小森 素好	第1回審議会内での意見が随所に反映されていて構成の苦労や難しさがうかがえる。 第3章の(1)〇目的に意見を反映頂いた内容には課題寄りの意見が多いように感じてしまいました。
鈴木 紀子	<u>義務教育期の子どもをもつ保護者は共働き家庭が多く</u> 、仕事と家庭(子どもの教育を含む)の両立に苦心している保護者は少なくありません。コロナ禍でも小中学生をもつ共働き家庭の困難が明らかになっています。共働き家庭に関する記述が見当たらないので、加えた方がよいように思います(現状把握にもつなげるため)。 <付記> 行政において部局を超えた担当者レベルの交流、情報交換などが少しでもあれば良いのではないかと感じました。関連する部局がどのような施策を行っているかということを理解されていると、相談業務などにも活かされるように思います。

(3) 提言内容について

委員氏名	意見
青木 信二	【p8 2行目】「1 地域が家庭を支える仕組みづくり～「子育てにやさしい社会」をめざして～」 →このキャッチコピーは最高ですが、「子育て」でいいのでしょうか。教育委員会の社会教育分野としては「家庭教育」では思うのですが・・・ 【p8 「意見を反映」の8行目】「 <u>子育てに関しては、一つのところに働きかけるのではなく、学校、家庭、地域が連携を持ちながら、年齢に関係なく大人たちが見守り、保護者にも声をかけていくことが一番大事</u> 」 ① 「子育てに関しては、」→家庭教育の向上に関しては、 ② 「一つのところに働きかけるのではなく」→<今一意図が分かりづらい>

	<p>ex→ 一方通行の働きかけだけでなく、</p> <p>③ 「年齢に関係なく大人たちが見守り、」→身近な(地域社会の)大人たちが見守り、</p> <p>④ 「学校、家庭、地域が連携を持ちながら」→学校、家庭、地域が協働しながら、</p> <p>⑤ 「保護者にも声をかけていくことが一番大事」 →保護者と子ども(家庭)が多方面につながる取り組みが大切。</p> <p>【p 8 「意見を反映」の下から6行目】「みんなで子育て家庭を理解し、みんなで育てるという発想を<u>生み出すことが大切</u>」 →生み出す取り組みが大切</p>
大田 裕多佳	県の役割について、具体的に示されるとよいと思う。
大橋 昌行	<p>内容につきまして、特にございません。</p> <p>先の通常国会において、改正育児・介護休業法等が、衆議院本会議で可決・成立いたしました(6/3)。①男性の育児休業取得促進のための子の出産における柔軟な育児休業の枠組みの創出、②育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠、出産の申し出た労働者に対する個別の周知、③育児休業の分割取得、④育児休業の取得の状況の公表の義務付け、⑤有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和。</p> <p>上記の通り、特に男性がより育児に参加できる制度づくりが進み、積極的に家庭教育支援に取り組む意識改革が必要だと考えます。</p>
小野 晴子	同意します。
上村 和彦	P 8 (1) ○目的や意見を反映の内容は、P 4の[課題A]と[課題B]に対する取り組みとして具体的に何が必要で大切か表現されていると思います。
木下 敬之	<p>「子育て家庭への理解や共感を持ちにくい社会」課題について</p> <p>※ 子育てを応援する地区、地域(睦合南地区 N自治会参考例)</p> <p>N自治会 子育て応援の組織</p> <p>○民生児童委員～地区の子育てサロンすくすく(0才から未就学児と保護者を対象に毎月2回、児童館で1回、睦合南公民館で1回開催)</p> <p>○子ども会～小学生の保護者がスタッフとなり独自の事業。自治会行事</p> <p>○青少年健全育成会～子ども会と共催事業、パトロール</p> <p>○体育振興会～地区大運動会</p> <p>○シニアクラブ(老人会)～登下校時の子ども見守り。</p>
小森 素好	「第3章 提言

	<p>1 地域が家庭を支える仕組みづくり～「子育てにやさしい社会」をめざして～」</p> <p>の後に意見を反映頂いていますが…</p> <p>「コロナ禍だから、こう考える」というような限定的な意見になっている様に思えてしまいました。</p>
鈴木 紀子	<p>方向性で示されている「相談対応等」の姿がよく見えないので、本文にもう少し記載した方がイメージを持ちやすいと思います。(青木委員の事例のなかで示されるのかもしれませんが)</p> <p>県の役割として、県内自治体の担当者への研修や情報交換の機会はとても大切だと思います。(2)に<付記>とした部局を超えた情報交換などは難しくても、県内自治体の家庭教育支援担当者の交流や情報交換の仕組みは、是非とも構築・維持して地域住民に向けた情報提供や相談業務などに活かしていただきたいです。</p> <p>また、骨子案の3頁の「3 県の動向」に記載されている企業との協力による機運の醸成等についても、何か記載した方が良いのではないかと、という印象を受けました。</p>
萩原 建次郎	<p>第3章に、骨子案5頁下の図表をベースに提言内容の概念図を改めて入れておくと、子育て支援と家庭教育支援の区別と接続関係が捉えやすくなるかと思います。そのあたりのご判断はお任せします。</p>
山田 信江	<p>主とする提言から</p> <p>(1)取り組みの方向性から目的、範囲、方向性について各内容説明があり、(2)の具体的な実践事例が取り入れられより一層、身近に理解しやすくなると感じます。</p>

(4) その他

委員氏名	意見
小野 晴子	<p>・答申案への記載には及ばないと思いますが、付記させていただきます。</p> <p>福祉事業と教育事業との違いや共通点、さらには協働できることについて、担当課を超えて横断的な洗い出しや精査もご検討されてはいかがでしょうかと思います。県の事業を効果的に遂行できるだけでなく、役所業務の効率化や簡素化が図れるのではと期待します。</p> <p>自治体の事業において、主催の課が別々でありながら同じような事</p>

	<p>業が実施されていることは意外に存在しています。例えば、川崎市においては現市長就任後から、役所内組織のリストラの動向があり、市民参加の検討委員会や事業も見直されました。実際、私が参加していた広報委員会等も他の委員会と合体・収斂されました。</p> <p>県におかれましても、こうした状況についてご検討の余地があるのではと考える次第です。</p>
上村 和彦	<p>・注釈の引用データが令和2年と新しいので、本文表記の信頼性が高いものとなっていると思います。</p>
河本 文雄	<p>①家庭教育支援の必要性</p> <p>少子化により、子どもや保護者等に様々な支援制度がある中、なぜ家庭教育支援が必要か？家庭教育とは何かを具体的に示した上で、その具体的な必要性を家庭教育支援に関わる方々で共有すべきと考えます。</p> <p>②目指す大人像（社会人）</p> <p>子育てにやさしい社会の中で育った子どもも成長し、大人（社会人）になります。ならば目指す大人（社会人）を示すことで、子育て支援との違いが明確になり、今現在、家庭教育支援に関わる大人たちも（多様な人材の方々も）家庭教育支援の目標が定まって、取り組みやすくなると考えます。</p> <p>（具体性のある目指す大人像、社会人）</p> <p>例）礼儀正しく、人の気持ち（相手）を大切にする優しい人 家族を大切にし、先祖を敬う人</p>
木下 敬之	<p>県の基本的な方向性、施行策を。</p> <p>→各市町村にはこれを柱として自治体の実情に応じた案を。→それを各地区の特色を生かした具体策で実行。</p>
鈴木 紀子	<p>今回の資料を拝見しながら、ここまで辿りついたことに感謝するとともに、今後、神奈川県で家庭教育支援が県民の方々にしっかりと浸透していくように、との思いを強くしました。</p> <p>あともう少しですね。引き続き、どうぞ宜しくお願いいたします。</p>